

介護保険制度

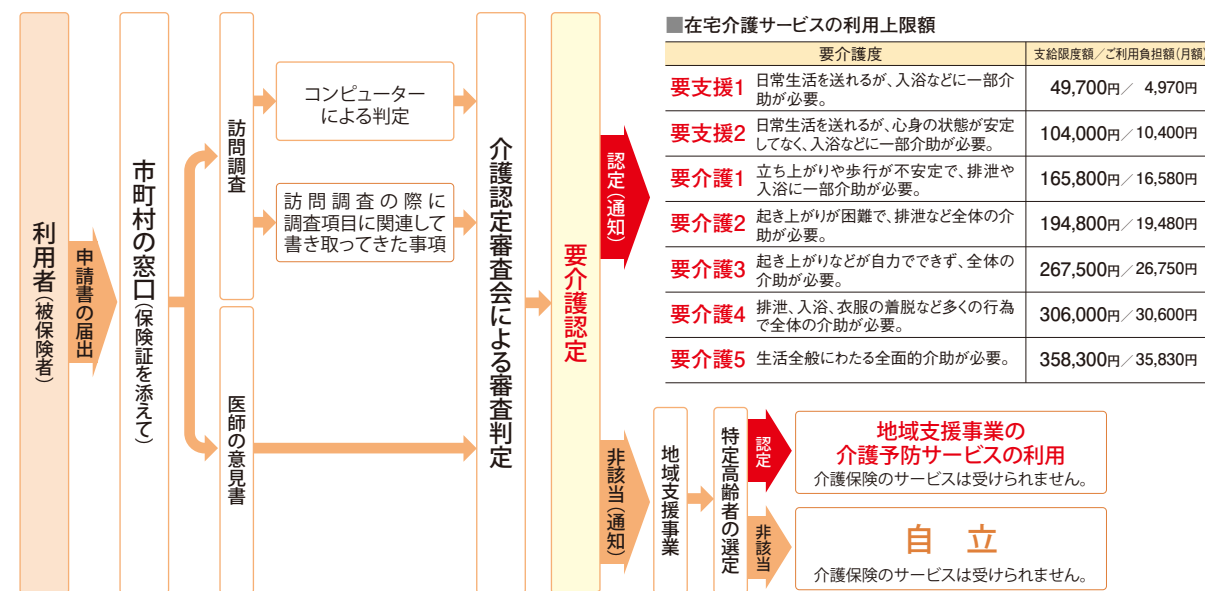
●介護サービスの利用対象者

- 1 65歳以上の方(第1号被保険者)
原因を問わず日常生活をおくるために介護や支援が必要となった場合。
- 2 40～64歳の方(第2号被保険者)
初老期の痴呆や脳血管疾患など老化に伴う病気(特定疾病)が原因で、日常生活を送るために介護や支援が必要となった場合。

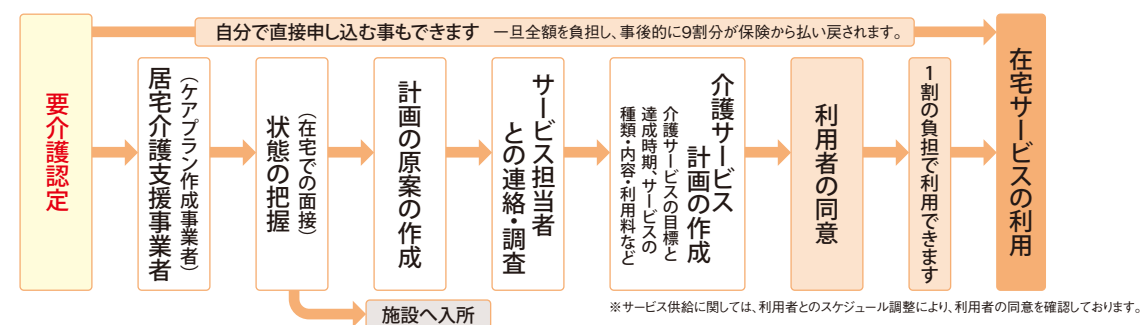
●介護サービスの内容

- 福祉用具の貸与・購入・住宅改修
- 在宅サービス 訪問介護/訪問リハビリテーション/訪問入浴介護など
- 施設サービス 特別養護老人ホーム/老人保険施設/介護療養医療施設など

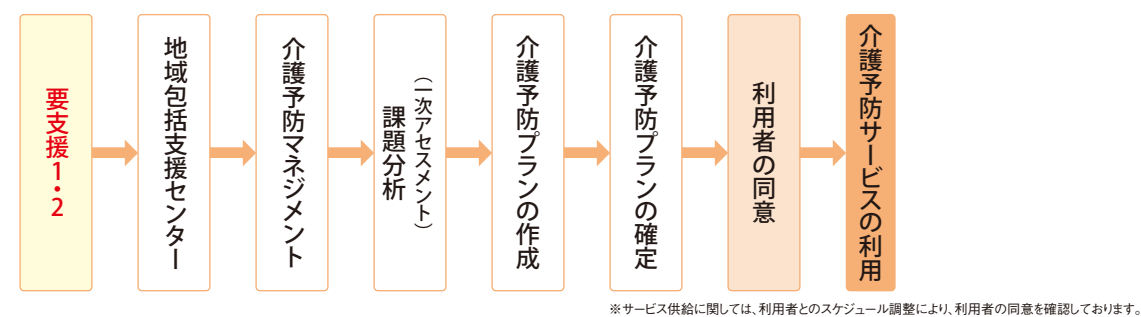
要介護認定の利用手続き



ケアプランから介護給付を受けるまで



ケアプランから新予防給付を受けるまで



レンタル(貸与)

※1割負担でご利用できます

	種目／種類	機能又は構造等
6.10.12	サービスコード 171003 特殊寝台	ベッド本体
7.11.12	サービスコード 171004 特殊寝台付属品	サイドレール 介 助 バ ー テ ー ブ ル マ ッ ト レ ス
18～22	サービスコード 171005 床ずれ防止用具	エアーマット
		全身用のマット
22	サービスコード 171006 体位変換器	
23～25	サービスコード 171007 手すり	
28～39	サービスコード 171001 車いす	普通型車いす(自走用) 手押し型車いす(介助用)
40～41	サービスコード 171002 車いす付属品	クッション ステッキホルダー
42～43	サービスコード 171008 スロープ	
44～46	サービスコード 171009 歩行器	二輪、三輪、四輪、六輪 歩行器
		四脚歩行器
47	サービスコード 171010 歩行補助杖	
47	サービスコード 171011 徘徊感知機器	離床センサー
48～52	サービスコード 171012 移動用リフト (吊り具を除く)	床走行式 固 定 式 据 置 式
52	サービスコード 171013 自動排泄 処理装置	

※特定福祉用具販売・住宅改修関連商品・一般販売商品・施設向け商品の目次は51ページをご参照ください

特殊寝台・特殊寝台付属品

床ずれ防止用具・体位変換器・手すり

車いす・車いす付属品

スロープ・歩行器・歩行補助杖・徘徊感知機器・移動用リフト